

ブロック・トレードのご案内

MITA SECURITIES

ブロック・トレードのご案内

ブロック・トレードを希望するお客様へのソリューション

三田証券のブロック・トレード

ブロック・トレードを希望されるお客様は、是非、三田証券にご相談ください。銘柄の時価総額や流動性に関わらず、スピーディに、好条件を提示する相手先を探し出し、お客様のブロック・トレード約定に貢献致します。

当社提携先のJones Tradingは、アメリカとカナダを拠点とするブロック・トレードを専門に行う証券会社で、欧米の機関投資家を数多く顧客に抱えております。お客様のご要望は、同社を通して世界中の機関投資家に伝わり、お客様のブロック・トレードの約定可能性を高めます。

ブロック・トレードとは

ブロック・トレードとは、同一銘柄を、一度に、大量に売却/購入する取引のことを言います。同一銘柄を、一度に、大量に売却/購入する場合、市場で取引を行うと、自らの注文がマーケット・インパクトとなって当該銘柄の価格を大きく上下させてしまうことがあります。当該銘柄の購入/売却を希望する特定の投資家を事前に探し出し、時間外・市場外でクロス取引を行うことで、価格変動の影響を抑えながら株式の売買を行うことが可能になります。

Jones Tradingについて

1975年にJones & Associatesとして創業したアメリカ・カナダの老舗証券会社です。ブロック・トレードを専門に行う証券会社で、13の支店と120名の営業員を擁し、1500社の優良な機関投資家を顧客としています。2010年に三田証券とブロック・トレード業務で提携しました。

売却を希望される株式について

お客様が、ブロック・トレードで株式の売却を希望される場合、時価総額が小さい場合や流動性が低い場合などは特段問題がございませんが、以下のような銘柄は、買い手を探すことが困難です。

- 業績が著しく低迷し、将来に対する展望も描きづらい銘柄
- 財務内容が著しく悪化しており、改善の見込みも立ちづらい銘柄
- 業務内容がわかりづらい銘柄、反社会的勢力との関連が推測される銘柄

※お客様に関する情報が相手方に開示されることはありません。

※外国株式の場合、三田証券はお取り扱いできませんが、お客様がJones Tradingに口座を開設して、ブロック・トレードを行うことが可能な場合もございます。外国株式のニーズがある場合も、三田証券までお問合わせください。

※三田証券自身がブロック・トレードの受け手になる場合もございます。

※三田証券がブロック・トレードの受け手を確保できない場合や条件で折り合いがつかない場合など、ブロック・トレードが成立しない場合もございます。三田証券が売買の成立を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※その他、取引に関する事項は、取引の際に必ず三田証券にご確認ください。

Block Trading

ブロック・トレードを希望される場合の手順

お問い合わせ

ブロック・トレードのニーズがある場合、その内容を担当者又は以下のメールアドレス迄、お問い合わせください。その際、銘柄名、数量、売買の別、売買可能価格帯等、細かいご要望をお聞かせ下さい。お客様の情報は、厳格管理され、当該情報が不正に利用されることはありません。
電話：03-3666-0011(代表) メール：info@mitasec.com

ブロック・トレードの 受け手探し

三田証券が提携先企業とも連携しながら、お客様のブロック・トレードの受け手を探します。受け手が見つかった場合には、受け手の希望する条件を確認し、お客様に提示します。

条件交渉・売買

価格、約定日、ディスカウント率、紹介手数料、委託手数料等、必要な条件をお客様、ブロック・トレードの受け手、当社との間で固めます。条件で合意した場合は、条件の合意をメール等で確認した上で約定します。その際、三田証券に総合取引口座を開設する必要があります。

受 渡

条件交渉の中で決めた受渡日に株式・現金の授受を行います。なお、決済の安全性を確保するために、お客様には、事前の株式入庫、現金の差し入れをお願いしております。

お問い合わせ先 **03-3666-6921** (担当者：皆川) WEBサイト <http://mitasec.com>

ご留意事項

当社で取扱う商品等へのご投資については、所定の手数料等をご負担頂く場合があります。

また、国内上場有価証券等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）があります。当該商品等のお取引に際しましては、上場有価証券等書面、説明書等をご覧頂き、取引の仕組みやリスク・手数料等についてご確認ください。

| | |
|----------|---------------------------|
| 商号等 | 三田証券株式会社 |
| 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第175号 |
| 本店所在地 | 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3-11 |
| 加入協会 | 日本証券業協会・金融先物取引業協会 |

